

令和6年度

施政方針



三 豊 市

令和6年第1回三豊市議会定例会にあたり、令和6年度当初予算案をはじめ諸議案のご審議をお願い申し上げるに先立ち、新年度における施政の方針を申し上げ、市民の皆さま及び議員各位のご理解とご協力を賜りたく存じます。

<はじめに>

まずは、今年、元日に発生した令和6年能登半島地震で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の意を表します。

さて、改めて、今回の災害は、決して他人事（ひとごと）ではなく、明日は我が身であることを思い知らされました。そして、当たり前の暮らしが一瞬にして奪われる被害を目の当たりにして、安全・安心に暮らせることこそが生活の土台であり、我々が第一に守るべきは市民の皆さまの命と生活であると、決意を新たにしたところであります。

また、今回、小学生をはじめとした多くの市民の皆さまや、市内事業者の方々から、救援物資の支援や、義援金への協力などのご賛同とご協力も頂戴しておりますことに対して、この場をお借りして御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

市としても、これまで、救援物資の提供や市職員の派遣など、微力ながらできる限りの支援を行っておりますが、引き続き、被災地の復興に向けて、お力になれるよう支援してまいりたいと存じます。

さて、一方で、長らく世界を震撼させ、私たちの日常生活や価値観を一変させた新型コロナウイルス感染症が、昨年5月には、法律上の第5類感染症に移行しました。この未曾有の感染症は経済の停滞やコミュニティの希薄化をより深刻なものにするなどの弊害を生じさせ、

今なお生活の端々にその影響を残してはいるものの、徐々に日常に落ち着きとにぎわいが戻りつつあります。学校や地域での行事が再開されたり、屋内外のイベントで人々が集う姿が頻繁に見られたりするようになり、久々にマスクから解放された子ども達からは、満面の笑みを見る機会が増えてきたように感じています。

また、先般1月には、本市の初めての試みとして、東京JR有楽町駅前において「瀬戸内みとよマルシェin有楽町」としてシティプロモーション活動を行いました。当日は、多くの皆さまにこのイベントにお立ち寄りいただき、三豊を知ってもらうきっかけを作ることができたものと思いますし、出店いただいた市内事業者・生産者の皆さまにとっても、直接、首都圏の消費者と接する貴重な機会になったのではないかと思います。

この機をひとつの明るい兆しと捉え、大きな流れに変えていけるよう、今こそ未来に向かって持続・発展するまち、地域の特性や一人ひとりの個性を生かしたまちを実現すべく市民の皆さまと一丸となり、「総力戦」で課題に挑み続ける覚悟であります。

そして、この根本にあるものは、市民の皆さまが豊かさを実感できるまちであり、それは市民の皆さまの暮らしの中で多種多様な「選択肢」があることだと考えます。私の今回の施政方針はこの「選択肢」をキーワードにお示ししてまいりたいと思います。

これを踏まえた上で先の定例会において議決いただいた三豊市第2次総合計画後期基本計画における4つの重点プロジェクトをしっかりと推進してまいります。なお、昨年度、一昨年度の施政方針でも掲げた「健康」、「教育」、「三豊市独自の脱炭素社会」については、とりわけこの4つの重点プロジェクトの中でも、特に傾注すべき本市の3本の柱とし、引き続き取組を進めてまいります。

また、今後進めていく重点プロジェクトそれぞれにキャッチコピーをつけました。

まず、一つ目は、「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」、
二つ目は「みとよでカナエル～育ちと学び～」、
三つ目は「みとよでハジメル～創造と可能性～」、
最後に、四つ目は「みとよでツナガル～集いとにぎわい～」です。

このキャッチフレーズを市民の皆さまと一丸となり総力戦でチャレンジし続けるための旗印として進めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、これら4つの重点プロジェクトに沿って主な取組について述べさせていただきます。

<みとよでスマイル～持続と豊かさ～>

まずは、重点プロジェクト「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」です。このプロジェクトは、赤ちゃんからご高齢の方まで、誰もが元気で快適に過ごすことができ、産業をまちの活力とした豊かな暮らしを持続させていく選択肢を多く用意することを目指すものです。私たちの暮らしの基礎である「防災、健康福祉、インフラ、産業」などの分野における施策についてご説明申し上げます。

冒頭で述べましたとおり、我々が第一に守るべきは、市民の皆さまの命と生活であります。そのために私たちは備えなければなりません。30年以内に70%から80%の確率で起こるとされる南海トラフ大地震への「備え」です。この大地震による三豊市の想定震度は震度6弱から7とされています。最大震度7は先日の能登半島地震と同じで

す。震度6を超えると被害が出ない事はありません。今回の能登半島地震において、特に多くの木造家屋の被害が甚大であった珠洲市は「明日の三豊市」です。他人事ではなく自分事として備えなければなりません。我々行政だけでなく市民の皆さまにも備えていただきますよう強くお願い申し上げます。

本市といたしましては、住宅の耐震診断と耐震対策を一層促進します。市内において昭和56年5月以前の新耐震基準を満たしていない住宅は全体の16%と推計されます。しかしこの新耐震基準もあの阪神淡路大震災や東日本大震災の以前のものであります。このように未だに多くの未耐震住宅が残っていることから、引き続き耐震基準を満たしていない民間住宅の耐震対策を促進するための補助事業を強化するとともに、その必要性について一層の啓発を行っていきたいと思います。旧耐震基準により建築された家屋のうち、まずは市民の皆さまが暮らしている家が大きな地震に耐えられるのか耐震診断を受けていただけるよう勧めてまいります。

さらに、引き続き自主防災組織の結成を促進するとともに、当事者意識を醸成するために防災訓練の開催や地区防災計画の策定を進めてまいります。防災の基本は「自助」であります。発災直後は「自分の命は自分で守る」しかありません。過去の大規模災害をみても明らかですが「公助」による救助・救急活動は大幅に遅れます。私は様々な集まりでこの「備え」についてお願いしています。私たちができる備え、特に「非常持ち出し袋」の準備をお願いしています。「自分たちの地域は、自分たちで守る」という「自助」、「共助」の考えのもと、地域の防災力を高めていきましょう。我々の最も大切な「命」の問題です。

この他、老朽化し、倒壊の恐れのある空き家につきましては、防災、防犯等の観点からも周辺に危険を及ぼす恐れがあることから、引き続

き除却のための支援を行ってまいります。

加えて、消防団に関しては、消防団再編計画を踏まえ、詫間方面隊第2分団屯所は、老朽化が進んでいることから、屯所機能を備えた詫間町防災センターの整備に着手してまいります。

重要な施策の3本柱の1つである「健康」につきましては、昨年12月1日時点での本市の65歳以上人口は36.7%、75歳以上人口は20.9%であり、いかに健康寿命を延伸していけるかがこの少子高齢化社会における大きな課題となっています。このような中、疾病の早期発見・早期治療の重要性に鑑みて引き続き各種がん検診や健康診査を実施するとともに、疾病予防のための特定保健指導による生活習慣の改善に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。また、高齢者になっても心身ともにいきいきと暮らせるよう、引き続き出前講座や運動・認知症予防教室といった介護予防の取組を身近な地域で開催していくことで、フレイル予防への意識を醸成し、できるだけ健康に暮らし続けられる契機としてまいります。

また、地域の基幹的な医療機関であるみとよ市民病院においては、小児科などニーズの高い診療科の医師確保に取り組み、皆さまに求められている診療機能の強化や、地域医療の拠点として保健・福祉等関連分野の各機関と連携し、皆さまが安心してこの三豊で暮らしていただけるよう、地域に根差した病院として体制強化に努めてまいります。

地域で暮らす、様々な状態にある方にとって暮らしやすいまちであるために、障がいのある方も、地域社会で自立し、安心して暮らせるよう、引き続き外出の際の移動支援や日常生活をサポートする用具の給付等に取り組んでまいります。

その上で誰もが住みやすいまちの実現に向けてです。まず、本市の玄関口となるJR高瀬駅は、これまでトイレや駐輪場等に対し、市民の皆さまから多くのご要望やご意見を頂戴していました。それらの課題解決と交通結節点としての機能強化を目指し、JR四国との協議を続けていましたが、結果、JR四国による高瀬駅舎の解体が決まりました。今後はJR四国と協働体制の下、新しい駅舎周辺施設の設計を行ってまいります。

そして、広大な市域を有する本市においては各地域の特性を踏まえ、ひとつのまちとして一体的にマネジメントしていくことが重要です。詫間庁舎周辺においては、令和6年度から2か年をかけて、支所やコミュニティセンター、子育て支援拠点などの機能を備えた「市民センター詫間(仮称)」の整備を行うとともに、讃岐造船所跡地においては、スポーツや日常の憩いの場となる多目的広場の整備を進めてまいります。

なお、本市が保有している公共施設は令和4年度末時点で394施設存在し、今後老朽化により更新時期を迎えるものが増えてくることから、身の丈にあった保有量を目指し、集約化・複合化を図るとともに、用途廃止等を進め、必要な機能は維持しながらも、行政目的を終えた施設は積極的に売却を進めることで、維持管理経費や解体費用削減を図ります。施設を適正に配置し、効率的な管理運営を行い、最小の経費で最大の効果があげられるよう、努めてまいります。

そして市民の皆さまの暮らしを支える最も重要な要素は「移動」にあります。人件費の問題、人手不足の環境の中で本市における移動を確保するためには先端技術の導入が必要だと私は考えます。それが自動運転です。そこで令和6年度を目途に自動運転レベル4に向けた実証実験に挑戦していきます。様々なサービスを届けるために、本市が

目指す多極分散型のまちづくりにおいて、誰もが安心して利用できる移動手段を確保することです。「行きたいときに 行きたいところへ行けるまち」を実現し、サービスを提供できる環境を整えることが重要です。地方こそ、この自動運転技術が必要だと考えます。地域の拠点を繋ぐ公共交通ネットワークの構築とともに、公共交通空白地域や移動困難者が抱えるラストワンマイルなどの課題解決に取り組んでまいります。

次に、本市の活力の源である農林水産業、商工業をはじめとする産業関連分野についてです。

まず農林水産業です。本市農業は8割以上の兼業農家によって小規模農業が営まれています。一方、主業農家においては、米麦から野菜、そして果実と様々な農産物を生産しています。基幹産業である農業を持続可能なものにするためにも、就農者の確保や多様な選択肢の提供、農水産物の高付加価値化と消費拡大の促進に取り組みます。

現状は、農業従事者の高齢化により離農者数が増加しており、それに伴い、耕作放棄地が拡大しています。本市の基幹産業である農業の維持には、担い手の確保と育成が重要であることから、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めるとともに、認定新規就農者への経営支援や就農希望者への就農相談により、担い手の確保と遊休農地の減少を目指します。

さらに、これまで取り組んできた薬用作物の産地化推進について、生産組合として自走した運営ができるよう支援します。また、今年度から試行的に取り組んでいる有機農業につきましては、「オーガニックビレッジ宣言」を行う予定であり、有機農業が生産者の選択肢となるよう後押しをしてまいります。その他、農業・農村の有する多面的機

能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

そして最も重要な販売戦略として、農水産物の高付加価値化と消費拡大の促進を目指し、本市の恵まれた気候の中で生産された農水産物や、それを素材として生み出された地域ブランド「みとよのみ」のPRやトップセールスにより、県内外での販売促進と消費拡大を図ってまいります。

水産業につきましては、漁獲量の低下と魚価の低迷、後継者不足、さらには、燃料費の高騰により経営環境が厳しくなっています。こうした現状を打破するために漁協の皆さまの話を聞く中で必ず出てくるのが「海が変わった」ということです。代表的な例は海底の砂地やアマモの減少です。瀬戸内海が、以前の豊かさを取り戻すことが重要な課題であると考えています。このため本市では地元漁協が取り組むアマモの再生に向けた試行的な取組を支援してまいります。また漁業における様々な選択肢として陸上養殖の可能性についても検討してまいります。

商工業の振興につきましては、雇用機会の創出や地域企業の設備投資を促進するため、企業の就職説明会やインターンシップ等の人材確保への取組に対する補助事業や企業立地奨励金による支援に取り組めます。特に企業立地奨励金については、令和6年度から交付期間と限度額を拡充し、企業立地の更なる促進を目指します。また、長年の課題である宿泊施設の不足についても、ホテル誘致に向けた新たな補助制度を設け、積極的なアプローチを展開してまいります。併せて、工業用水道についても、これまでより踏み込んだ内容で事業化に向けた検討を進めてまいります。既に市内では、先進的な技術を用いて水量の確保に取り組む企業がありますので、そのような技術導入も併せて

検討し、工業用水事業の実現可能性を早期に見極め、工業用水道の整備を進めてまいります。

重要な施策の3本柱の1つである「三豊市独自の脱炭素社会」につきましては、昨年11月と12月に、それぞれ本市と民間事業者で脱炭素社会の実現に向けた連携協定を締結したところであります。今後は、行政だけではなく、それぞれの得意分野における知見や技術を活かし、まち全体としてカーボンニュートラルに取り組んでまいりよう、今年度内に県内の市町では初となる「三豊市カーボンニュートラル推進協議会（仮称）」の設立を予定しており、再生可能エネルギーの普及やエネルギー利用効率の向上、二酸化炭素の吸収源対策などを進めるほか、カーボンニュートラル実現に向けた教育・啓発活動も実施することで、多角的な対策をしてまいります。

また、引き続き住宅用太陽光発電システムや蓄電池システム、ZEH仕様住宅の建築に対する支援を実施するほか、新たに、事業者が行う省エネルギー設備の導入などを促進・支援するための補助事業を実施することで、市内事業所の温室効果ガス排出量の抑制を図り、脱炭素社会の実現に向けた取組を更に進めていきます。

脱炭素、地球温暖化防止は世界規模の課題です。今の私たちは未来からこの地球を借りて暮らしています。課題解決のためには、脱炭素だけにとどまらず大元となる自然そのものや、そこにあるべき生物多様性も守り続けなければなりません。本市にはこの生物多様性が豊かに残されています。これを財産として評価されるよう新たな取組にも挑戦します。

<みとよでカナエル～育ちと学び～>

次に重点プロジェクト「みとよでカナエル～育ちと学び～」です。

このプロジェクトは、未来ある子どもたちが健やかに育つ環境を整え
るとともに、子どもも大人も、学びたいという気持ちを持つ人への選
択肢を増やし、可能性を担保するためのものです。重要な施策の3本
柱の1つである「教育」のほか、「保育、子育て」関連の施策に取り組
んでまいります。

このまちの将来を担う子どもたちが、家庭の状況に左右されること
なくすくすくと育ち、自らの力で未来を切り拓けるようになること、
これが重要です。

そのために、今年4月から「こども家庭センター」を市役所内に開
設します。これまで妊娠期から18歳までの子どもとその保護者の子
育てなどに関する情報提供や相談支援等を担ってきた「子育て世代包
括支援センター『なないろ』」と、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭
に対応する「子ども家庭総合支援拠点」を一体化することで、より多
角的、包括的な支援を行う体制を強化するものです。

併せて、家族や地域コミュニティの在り方など子どもや子育てを巡
る環境が大きく変化する中、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等
に対応し、地域における子育て親子の交流等を促進するため、地域の
子育て支援拠点の充実を図り、地域全体で子育て世帯を支援してまい
ります。

また、就学前の同じ年齢の子どもが家庭の状況に左右されることな
く、できるだけ同じ環境で教育・保育を受けられるよう、引き続きこ
ども園化を推進してまいります。これまでに山本、仁尾、財田地区で
こども園化を図ってきたところですが、令和6年度は松崎保育所と松
崎幼稚園を統合したこども園の整備を進めてまいります。

さらに、学力向上と将来の社会的自立を促し、貧困の連鎖からの脱
却を図るため、生活困窮世帯を対象とした学習支援教室について、よ

り多くの子どもにとって利用しやすいものとなるよう工夫しながら、引き続き実施してまいります。

次に、施策の3本柱の1つである「教育」につきましては、本市が最優先で取り組むべき施策と考えております。未来そのものである子どもたちが自分で考え、行動し、視野を広げて歩んでいける環境と、できるだけ多くの選択肢を用意するのが大人の責任であると私は言い続けてまいりました。そのための施策を引き続き実施してまいります。

その一つが「国際バカロレア教育」の導入に向けての取組です。子どもたちが興味・関心のあることについて自ら調査し、その内容をプレゼンテーションしたり、友だちと討論したりしながら探究的な見方・考え方を育成してまいります。変化の激しい時代の中で、グローバルな視点を持ちながら未来のために課題を解決するためのスキルを身に付ける必要があることから、子どもたちが主体的に学習できる環境を目指します。

また、昨年度設立した一般社団法人「三豊市文化・スポーツ振興事業団」(通称「ミクスポ」)を中心に、子どもたちが希望する活動を続けられる「部活動の地域移行」を進めてまいります。市内中学校における様々な文化部・運動部の実証事業として、昨年12月には、パソコン部がオンラインによる合同活動を行ったほか、野球部も合同練習を行いました。令和6年度は他の部活動でも実証事業に取り組む予定です。この他、文化・スポーツ振興事業団では市民の皆さまがそれぞれの身近な地域で、やりたい文化・スポーツ活動を行うことができる地域クラブチームの支援や人材育成にも取り組みます。

以前にも申し上げましたが、本市における「部活動の地域移行」とは、既存部活動の補完ではなく、子どもたちがやりたいことをやれる

放課後を創る「放課後改革」です。3年目を迎えた「みとよ探究部」では中高生が本市における課題やその解決方法、興味のあることを自ら進んで学んでいますし、新たに設立し、実証検証を行っているメタバース部では、リアルタイムに世界中の人と交流し英会話を学ぶことができます。また、メタバース部は学校に行きづらい子どもたちが参加することで、その居場所となり、新たな世界へのつながりが期待できます。

繰り返しになりますが、私たちが目指すのは、子どもたちができるだけたくさんの選択肢の中から「本当にやりたい」ということを選ぶことができる、単なる「部活動の地域移行」ではない、教育価値を高め、ピンチをチャンスに変える「放課後改革」です。

三豊では都市圏と違ってあれがない、やりたくてもこれができなかったというのではなく、「三豊だからできた」に変えていく、そのために、私たち大人が、無いものを嘆くのではなく、無いなら作っていこうと動いていくこと、挑戦することが重要だと考えています。

また、学校での学習環境を充実させるために整備している豊中地区新設小学校につきましては、令和6年度から本体工事に着工するところであり、令和8年4月開校を目指して、着実に進めてまいります。

そして、私がさらに選択肢として取り組み続けていきたいのが、一昨年開設した「三豊市立高瀬中学校夜間学級」です。夜間学級は令和6年度の入学生を迎えると1年から3年の3学年（クラス）が揃うこととなります。現時点では学齢期の生徒も含め18人の生徒が学んでおり、様々な事情を抱えながらも学びたいと懸命に学習に取り組む生徒には、我々が学ばされる点が多くあります。3年目を迎えようとしている現在においても、本当に多くの課題があり、生徒だけでなく先

生たちも日々悩みながら、その対応に苦慮しながら、課題に対して本当に懸命に取り組んでくれています。心から敬意を表したいと思えますし、学校の原点を見る思いがします。改めて申しますが、夜間学級は「だれ一人置き去りにしない、生徒が主役の学校」です。この夜間学級を必要とする人がいれば喜んで迎え入れ、誰もが安心して学びの主役となり、一人ひとりの夢や願いの実現につながる学校づくりを行いたいと思います。

教育、学びの場は、その人の暮らし、人生の礎そのものです。そこには、その人その人に合った多様な選択肢が絶対に必要です。豊かで真に自由でなければなりません。

<みとよでハジメル～創造と可能性～>

次に、重点プロジェクト「みとよでハジメル～創造と可能性～」です。コロナ禍で飛躍的に進展したデジタル技術を活用し、私たちの生活を守り、より便利で豊かなものにしていくため、新たなものを生み出し、可能性を広げていくためのプロジェクトとして、分野横断的にデジタル技術を活用し、様々な挑戦や試みの機会を創出する施策に取り組んでまいります。

本市のような地方の基礎自治体では、人口減少・市場縮小の時代に突入し、これまで市民の皆さまの暮らしを支えてきた、当たり前にあったサービスが突然失われるという深刻な危機に直面しています。本市では、昨年度から地域の共助によるサービスで暮らしを支え、ウェル・ビーイングの向上を目指す「ベーシックインフラ構想」に取り組んでいます。

今年度は、市内中小企業の福利厚生サービスとして、宿泊施設の直前期の空き状況をデータで共有し、お得に宿泊を提供する「地域の宿

の共助」と、飲食事業者が健康志向のヘルシーメニューを提供する「地域の健康社員食堂」という2つのサービスの実証をしています。この取組は、地域の課題や困りごと同士のマッチングや、地域に眠る未活用資源の活用により、地域で役立つ新たな共助サービスに生まれ変わらせることができるのではないかとというチャレンジであり、本市には課題が多いからこそ、その分だけ共助サービス創出の大きな可能性とチャンスを秘めているものと考えています。

令和6年度は、事業者等による共助サービスの創出を喚起するための新たな共助サービスモデル構築に向けた取組を引き続き進めてまいります。

この事業は、本市が全国に先駆けて始めた事業で、他に先進事例がございません。実証を繰り返し、一つ一つの取組を着実に実装へと進め、市民の皆さまの生活に還元することに意義があります。皆さまに生活の質や利便性が向上したと実感していただけるよう、ひいては三豊に住んで良かったと思っただけけるよう進めてまいります。

また、令和3年にデジタル地域通貨として導入したMito Pay（ミトペイ）の登録者数が1月現在で13,084人となりました。導入以来、利便性の向上を図るため加盟店の拡大を進めてきましたが、昨年9月からは、市役所本庁における住民票や市税の証明書発行の手数料の支払いにおいてもMito Payが使えるようになりました。令和6年度からは、さらに活用範囲を広げ、出産・子育て応援交付金について、Mito Payでの給付を選択することが可能になるほか、引き続き市が実施するイベントにご参加いただく場面で地域ポイントを付与するなど、市民の皆さまにとってより身近なデジタル地域通貨として活用いただき、域内消費の活性化と地域全体のデジタルリテラシーの向上に寄与できるよう取り組んでまいります。

併せて、デジタル技術を活用することで行政手続の簡素化等を図るデジタル・ガバメントを推進し、市民の皆さまに対する行政サービスの利便性向上や行政運営の効率化を図るため、現在、国全体で進めるオンライン申請の基盤となるガバメント・クラウドについて、令和7年10月からの本格運用に向けて準備を進めてまいります。

<みとよでツナガル～集いとにぎわい～>

最後に、重点プロジェクト「みとよでツナガル～集いとにぎわい～」です。このプロジェクトは、本市における喫緊の課題である人口減少、少子高齢化がさらに進み、コロナ禍を経て、地域のコミュニティも疲弊していることを踏まえ、市内外を問わず、皆さんにもっと三豊を知って、もっと三豊を好きになってもらい、にぎわいの創出に繋げることを狙いとしています。「観光、移住・定住や地域コミュニティ組織」に関する施策に取り組んでまいります。

本市ではこれまで、移住者に対する経済的支援としての補助事業を中心に移住・定住施策に取り組んでまいりました。しかしながら、どこに住むかの選択は生活の基盤となる重大な選択の一つであり、選択の際には経済的な支援のみならず、仕事や子育てのしやすさ、自然の豊かさ等のまち自体の魅力・特長が揃ってこそ選ばれるということを学んできました。このため、「住み続けたいまち」として本市を選んでもらうためには、まち自体の魅力を戦略的に情報発信し、分野横断的にユーザー目線に立った施策を展開していくことが重要であると考えております。

一方、第2次総合計画後期基本計画の策定に当たり実施した高校生・高専生向けのアンケートにおいて、本市に魅力を感じる、就職したい企業があるかを尋ねたところ、「ある」という答えは僅か2%、そもそ

も三豊市の企業のことを「知らない」と答えた人が全体の4割を占める結果となりました。市外の人だけでなく、これから、このまちの将来を担う子どもたちにも本市の持つ魅力や特長が十分に知られていない。これは深刻な現状であります。

そこで、令和6年度をこれまでの補助金中心の取組から戦略を変えるための足場を作る1年と位置付けて、移住・定住促進事業のターゲットの明確化とターゲット層のニーズ調査を実施するとともに、ターゲット層に訴求するためのコンテンツを掘り起こし、戦略的な情報発信に繋げてまいります。

さらに、本市には大学がなく、進学時に多くの子どもたちが市外に出ていかざるを得ない状況となっています。市外に出ずとも本市において大学での学びを可能にする、さらには市外から大学生世代の若者に足を運んでもらう。そのような取組の一つとして、今や日本最大の生徒数を誇るオンラインの通信制高校であるN高・S高に続き、令和7年開学を目指し、設置認可申請中のオンライン大学、ZEN大学との連携を進めてまいります。全国各地で生活をする中で多様な学びを得ることを目的とした「地域・企業連携プログラム」によって、大学生世代の若者たちが本市に足を運び、ともに学び、暮らしていくことで、交流人口・関係人口の創出・拡大はもとより、若年層ならではの視点から地域への新しい風を呼び込むことを期待しています。

また、移住・定住に深く関連する仕事につきまして、今年度にスタートした企業紹介ツアーを継続して実施し、地元企業への就職の選択肢を持ってもらう機会を増やすとともに、地域経済の活性化に繋げてまいります。

近年、父母ヶ浜や紫雲出山といった観光スポットが脚光を浴び、その美しい景色が日本中、世界中の人を惹きつけて、国内外から多くの

観光客が訪れることで、宿泊業を中心に多数の事業者が新たな事業を展開する好循環が生まれているところです。この流れを活かし、観光の産業化に向けて取組を進めていきたいと考えており、令和6年度の「観光基本計画」の見直しでは、市民参画・事業者参画を進めることで計画の認知を図り、地域の歴史や背景など様々な魅力を理解し行動できる計画を策定します。この計画を基に、観光交流局や民間事業者との連携体制の強化を図るとともに、効果測定に基づく戦略的な情報発信や誘客促進事業を展開し、消費拡大やリピーターの獲得に繋げてまいります。そして、本年1月に東京有楽町で実施した「みとよマルシェ」のようなシティプロモーションを展開して、産業活性化の大元となる交流人口、インバウンドの増加を目指してまいります。これまでの「待ち」から「攻め」への展開も行ってまいります。

今年度、自治会への加入率が75.9%まで下がり、さらにはコロナ禍を経て地域のコミュニティが疲弊する一方で、地域外からの多様な人材との交流の中、新たなコミュニティ・ビジネスが誕生するなど、地域コミュニティを取り巻く状況は新たなステージを迎えています。このような中で、地域を支えるコミュニティ活動の在り方について今一度見直す必要があります。このため、引き続き地域の基礎単位である自治会活動を支援するとともに、まちづくり推進隊の在り方を検討し、公民館活動などの他の地域活動も含めて、より地域と時代に合った多様なコミュニティ活動の在り方を模索してまいります。

<予算の概要>

それでは、当初予算の概要をご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、私たちを取り巻く社会情勢が大きく変化する中、人口減少と少子高齢化が一層進むと見込ま

れており、これまでも増して、限られた財源を効率的に活用することにより、将来に過度の負担を残さない財政運営が求められています。

本市の令和4年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は98.4%となり、前年度から3.2ポイント増加した数値となっています。これは、歳入では普通交付税、地方特例交付金及び臨時財政対策債の減額により一般財源が減少したこと、また、歳出では人事院勧告による人件費が増加したことが主な要因となっており、依然として財政構造の硬直化が見られます。また、財政調整基金につきましては、近年、当初予算編成時に約20億円の取り崩しを行っており、令和5年度12月補正予算後の基金残高は約47億円となることから、極めて厳しい財政状況が続いています。

今年度においても、円安の影響等によるエネルギー・食料価格などの物価高騰が続き暮らしに大きな影響を与えており、先行きが見通せない状況ではあるものの、合併特例債の発行期限を2年後に迎える中、大型建設事業をしっかりとやり切れるよう、「豊中地区新設小学校建設事業」や「松崎地区就学前施設建設事業」等を計上するとともに、三豊市第2次総合計画後期基本計画に掲げた重点プロジェクトの達成に向けた事務事業について予算化することとし、令和6年度一般会計当初予算は、歳入歳出374億5千万円で編成いたしました。

<むすびに>

社会情勢は日々刻々と変化し、社会全体が抱える課題はより深化、複雑化しています。それに伴い、行政に対する市民ニーズも一層高度化・多様化しています。

このような中、皆さまにとって本市が住みやすく、住み続けられるまちであるために、我々はここで大きな決断をしなければなりません。

平成18年の合併以来、地方交付税の合併算定替や合併特例債等、財政的な恩恵を受けてきた本市ですが、既に地方交付税の有利な財政措置は終了し、合併特例債の発行期限も令和7年度と目前に迫ってきています。また、近年、歳入の一端を担ってきた企業版ふるさと納税の期限が令和6年度までとなっていることから、クラウドファンディングや地域ファンド等、民間資金の地域還流を目指す取組の検討が不可避であります。

こういった中であっても、市民の生活を守り、また住みやすく、住み続けたいまちを実現していくためには、様々な機会を捉えて、しっかりと地域に寄り添い、また現場に足を運び、皆さまの声を聴いての課題把握とその解決のための創意工夫を続けていかななくてはなりません。コロナ禍や物価高騰といった予測不能な臨時的な事務が増加する中であっても、職員が現場に足を運ぶ機会を持てるよう、より機動的で柔軟な政策形成のための組織を再構築するために、また年々膨れ続ける歳出を抜本的に見直し、より効果的で効率的に市民の皆さまにとって必要な事業が実施できるようにするために、「事務事業の棚卸し」に取り組みます。

「事務事業の棚卸し」は、市民サービスを一から見直すため、厳しい選択を迫られることになるかもしれません。

しかしながら、これは「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」というまちの将来像を目指し、また市民の生活を守り、住みやすく住み続けたいまちを実現するためには不可避、不可欠の取組です。その先に、この三豊の地で、市民の皆さまの豊かで幸福度の高い暮らしが守られ、各々が輝き、住み続けられるまちとなる未来があると信じています。

その基本となるのが、市民の皆さまにとってどれだけの「選択肢」

があるかだと私は考えます。災害が発生した際に「備え」としてどれだけ命を守るための「選択肢」があるか、そして豊かな暮らしを守るための、さらには学びによって自らの夢を叶え未来を創っていくために、そして新たな挑戦をしていくために、本市にどれだけの「選択肢」があるかであります。

「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」、「みとよでカナエル～育ちと学び～」、「みとよでハジメル～創造と可能性～」、「みとよでツナガル～集いとにぎわい～」はそれを具現化するための施策であります。

改めて申し上げますが、「選択肢」があるということは、「自由」であること、我々が本来持っている誰にも侵されることのない「真の自由」であります。これを念頭に今後も市政運営に全力で取り組んでまいります。

市民の皆さま、そして市議会議員各位の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、令和6年度に向けた施政に対する方針といたします。